

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

国・県および市町村は関係機関との連携を図りながら、医療従事者や高齢者などの優先接種対象者から順に新型コロナワクチンの接種を進めています。今後はワクチンの準備が整い次第、優先接種対象者以外の方についても順次開始する見込みです。

ワクチンに関するよくある質問

新型コロナワクチンの効果はありますか？

接種が開始されているワクチンは、2回の接種によって、約94～95%の有効性で発熱やせきなどの症状がでること(発症)を防ぐ効果が認められています。

接種は同意の上で行われますか？

新型コロナワクチンの接種は、皆さんに受けていただくようお勧めしていますが、接種を受けることは強制ではありません。しっかり情報提供を行った上で、受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。

接種後に気になる症状があった場合は？

主な副反応としては、注射した部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等があります。また、まれに起こる重大な副反応として、アナフィラキシーなどがあります。接種後に気になる症状を認めた場合、まずは接種医またはかかりつけ医など身近な医療機関にご相談ください。相談先に迷う場合は、4ページに記載の受診・相談センター(コールセンター)でも相談を受け付けています。

どうすれば接種を受けられますか？

原則として、住民票所在地の市町村(住所地)から配布されるクーポン券(接種券)を持参し、医療機関や接種会場で接種を受けていただきます。詳細は市町村からの通知や広報などをご確認ください。(※遠隔地へ下宿している学生の方、単身赴任者の方など、住所地以外でワクチン接種を受ける場合には、お住まいの市町村にご確認ください)

接種にお金はかかりますか？

無料で接種を受けることができます。



健康被害が起きた場合の補償は？

健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が予防接種を受けたことによるものであると厚生労働省が認定したときは、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。申請に必要な手続き等については、住所地のある市町村にご相談ください。

接種会場での注意事項

熱中症対策を行いましょ

熱中症が起こりやすい時期での接種となります。会場にお越しの際は、各自熱中症対策(こまめな水分補給、衣類による体温調節など)をお願いします。

当日の服装について

肩に近い筋肉へ注射しますので、当日は肩を出しやすい服装でお越しください。

新型コロナワクチンに関する国の相談窓口

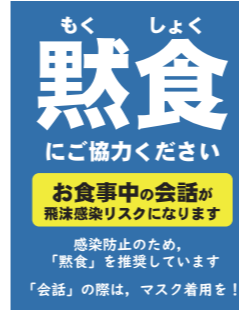
<厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター>
☎(0120)761770(フリーダイヤル) 受付時間:午前9時～午後9時

新型コロナワクチンに関する国のホームページはこちら



新型コロナワクチン接種に関して、市町村などの公的機関が電話で金銭や個人情報などを要求することは絶対にありませんので、詐欺にご注意ください。

☎ 疾病・感染症対策課 ☎022(211)2632 (ワクチン接種に関すること) ☎022(211)2806



感染抑制には 県民一人一人の 予防意識が必要です

県内の感染状況は、3月末をピークにいったんは減少に転じましたが、4～5月の2カ月間で約1200名の新規感染者が確認されているほか、新たな変異株の発生や患者の増加による医療体制への影響など、予断を許さない状況が続いています。一人一人の心掛けが大切な人を守ることに繋がります。引き続き「手洗い」や「マスクの着用」、「3密の回避」などの基本的な感染対策、「感染リスクが高まる5つの場面および業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等に基づく感染防止策の徹底」にご協力をお願いします。

新型コロナウイルス罹患者数の推移



新型コロナウイルス感染症に関する健康相談窓口

発熱など新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある方は

- ①まずはご自身のかかりつけ医等に電話で相談してください。
- ②かかりつけの医療機関がない方(相談先の医療機関が分からない方)は、下記コールセンターに電話をしてください。



24時間対応

受診・相談センター(コールセンター)

☎022(398)9211

- ※県と仙台市共通の相談窓口です
- ※外国語でも電話で相談ができます

聴覚や言語に障害のある方専用連絡先

FAX 022(200)2965(24時間対応)

✉sodan-corona@medi-staffsup.com
(午前8時30分～午後5時15分)

※障害のある方のための連絡先です。必要な方の問い合わせが適切に届くよう、対象外の方は左記コールセンターへお問い合わせください。

選ぶ! 選ばれる!! みやぎコロナ対策飲食店認証制度

- 宮城県は、飲食店における感染防止策を強化しつつ、県内飲食業の振興を図るために、飲食店認証制度を実施しています。
- 飲食店の感染対策状況を県が現地で確認し、認証基準を満たした店舗に認証ステッカーを交付しています。
- 食事の際は認証店を利用するとともに、手指消毒の徹底や会話の際のマスク着用など、店舗が求める感染防止策にご協力をお願いします。



認証店のリストはこちら
認証制度特設ホームページ



☎ 食と暮らしの安全推進課 ☎022(211)3941